

様式第 1 号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	老人福祉センターやまゆり荘	指定期間	平成27年 4月 1 日～令和2年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	施設所管課	高齢者支援課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか	○					
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか	○					
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか		○				
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか		○				
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか	○					
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか			○			

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

評価点	95 / 130	目標達成値 (60%以上)
		73%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第 2 号

指定管理モニタリング総括評価表

施設名	老人福祉センターやまゆり荘	指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	施設所管課	高齢者支援課

1 組織、職員配置などの実施体制

施設の職員は適正に配置されており、安定した業務体制は維持できた。

2 施設全般の管理運営状況

仕様書に定めた管理業務基準に従い、適正な管理運営がなされている。施設の老朽化による修繕、事業計画にも適切に対応している。

3 サービス向上への取り組み状況

利用者懇談会を年 2 回開催し、アンケート調査も実施している。アンケート結果を業務改善に反映し、サービス・業務の改善を実施しており、利用者からの評価も概ね良好なものとなっている。

4 個人情報の保護

法令を遵守し、個人情報の取り扱いが適正に行われている。

5 経理の執行状況

収支計画に基づき、概ね適正に経理処理が行われている。また、節電等の徹底が図られており、光熱水費の削減が図られている。設備老朽化により修繕費が増加傾向である。

6 施設の利用状況

利用者数が昨年の数字と比較すると横ばいである。利用者も固定化の傾向が見られることから、今後は、利用者増加や新たな利用者の確保について、自主サービスの努力が必要である。

7 市への報告体制

月次報告、年次報告等は遅延なく報告されており評価できる。高齢者対象の施設であることから、利用者が施設内で体調を崩し、応急対応することがあるが、対応内容・経過等適切に報告されている。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

利用者懇談会から施設・サービス等改善の指摘を受けた点について迅速に対応しており、サービス全般が向上している。また、引き続き、老人クラブでの友愛活動にも力をいれている。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者へのサービスは向上しているものの、新たな利用者確保の工夫が必要となっている。

10 上記の他、特記事項

施設の老朽化により修繕の頻度・金額が多くなっており、担当課との連絡・調整が必要である。大規模修繕等については実施計画等で要望している。4 月より新しい指定管理者が変更となることから引き継ぎ業務については念入りに行ってほしい。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第 1 号）に基づき、総括的な評価を記載する。